

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

津南町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

新潟県中魚沼郡津南町

3 地域再生計画の区域

新潟県中魚沼郡津南町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、合併当時の昭和 30 年 21,909 人をピークに、その後は減少を続けており平成 27 年国勢調査では 10,029 人となっている。住民基本台帳によると令和 6 年 4 月 1 日現在で 8,598 人となっている。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計では、2045 年には 5,314 人となる見込みである。

年齢 3 区分別人口を見ると、平成 17 年まで老年人口が増加を続けており、昭和 60 年には人口、人口割合ともに年少人口を上回っている。なお、老年人口は平成 17 年をピークに減少に転じたものの、老年人口割合は減少せず今後も増加が続いている。生産年齢人口は昭和 30 年以降継続的に減少し、同人口割合は昭和 55 年から徐々に減少している。2015 年において、老年人口 3,909 人（39%）、生産年齢人口 5,131 人（51%）、年少人口 989 人（10%）となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、今後老年人口はほぼ横ばいで推移し、生産年齢人口は継続的に減少して、令和 7 年には老年人口と生産年齢人口が逆転すると推計されている。

自然動態をみると、出生数は減少と増加を繰り返しながら推移しており、平成 30 年の出生数は 50 人で、昭和 60 年（154 人）の 3 分の 1 程度まで減少している。

一方で、死亡数は増加傾向で推移しており、平成 30 年の死亡数（203 人）は昭和 60 年（140 人）の 1.45 倍になっている。平成 30 年には 153 人の自然減になっている。

社会動態をみると、転出数と転入数は、平成 9 年は転入数が転出数を上回ったが、平成 10 年以降は転入数が転出数を上回ったことはなく、平成 30 年には 48 人の社

会減になっている。世代別の人口動態をみると、平成 30 年度末の 20 歳から 34 歳の人口は 1,044 人だったが、5 年後の令和 5 年度末の同世代の人口は 779 人となっており、若年層の町外への流出が特に大きい状況にある。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、医療・行政サービスの廃止等の町民の日常生活に係る機能の低下、就業者数の減少・高齢化、地域独自の産業の衰退、耕作放棄地の増加、景観の悪化、住民サービスの悪化、町税の減収、扶助費の増大等といった課題が懸念される。

これらの課題に対応するため、地域の特長を軸とした各種産業の振興、自然環境や文化資源を生かした観光交流の推進、人を育む環境の充実等の地域づくりを中心に進め、地方創生や人口減少対策など重点課題に取り組む。

なお、これらに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 希望と可能性に満ちた活力のある産業のまち
- ・基本目標 2 生涯学びながら成長できるまち
- ・基本目標 3 安全安心で快適に暮らせるまち
- ・基本目標 4 住んでよかったとみんなが言えるまち
- ・基本目標 5 地域資源を生かした活気と魅力あふれるまち

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光入込客数	39万人	50万人	基本目標 1
	農林産物販売額	43億円	50億円	
	労働人口(町内事業所従業者数)	3,871人	4,000人	
イ	土曜保育の時間延長	0.5日	1日	基本目標 2
	ICT 推進員の導入	0人	1人	

	なじょもんの魅力的な体験実習のメニュー	127種類	137種類	
	日本ジオパーク再認定数	1	1	
ウ	事故・犯罪認知件数の減	24件	15件以下	基本目標 3
	公共交通機関の収支率の改善	35.6%	37.0%	
	廃棄物の最終処分量の縮減	(過去5年平均) 793 t	750 t	
エ	特定健診受診率	58.6%	65%	基本目標 4
	介護が必要な高齢者の割合	21.9%	21.9%	
	地域生活支援拠点の整備	0 か所	1 か所	
	津南病院常勤医師数	4 人	5 人	
オ	25～ 35 歳の転入-転出/年	-20人	0人	基本目標 5
	50～ 60 歳の転入-転出/年	-10人	0人	
	ふるさと納税者数	2,522人	4,000人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

津南町まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 希望と可能性に満ちた活力のある産業のまちを目指す事業

イ 生涯学びながら成長できる事業

ウ 安全安心で快適に暮らせるための事業

エ 住んでよかったとみんなが言える事業

オ 地域資源を生かした活気と魅力あふれるまちを実現する事業

② 事業の内容

ア 希望と可能性に満ちた活力のある産業のまちを目指す事業

基幹産業である農業や商工業等、様々な分野において地域経済の持続的な発展や多様な働き方の創出を図り、希望と可能性に満ちた活力のある産業のまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 地元観光業や飲食業との連携強化
- ・ 空き家・空き店舗・既存店舗の利活用
- ・ 観光施設の統廃合、リニューアル、経営刷新
- ・ 拠点施設を中心としたモデルコース等の設定及びシステム構築 等

イ 生涯学びながら成長できるまちを目指す事業

妊娠期から子育てまでの様々なニーズに対応できる体制整備や子どもたちが安心して学習できる環境整備、地域資源を活用した学習等を実施することで生涯学びながら成長できるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 子育て世代包括支援センターの整備
- ・ 交流の場の環境整備
- ・ ジオパーク拠点関連施設整備
- ・ 観光や産業部局による地域資源の観光活用促進 等

ウ 安全安心で快適に暮らせるための事業

公共施設やインフラ整備や防災・減災対策、交通体制の充実と地域コミュニティ等を強化し、安全安心で快適に暮らせるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 車道外側線、車道中央線等区画線の設置
- ・ 他事業との同時施工による老朽施設の更新、改良の推進
- ・ 持続可能な地域公共交通網の構築 等

エ 住んでよかったとみんなが言えるまちを目指す事業

保健・医療・介護の連携推進と強化を図り、様々なニーズに対応できる体制整備や互助・共助体制の構築することで住んでよかったとみんなが言えるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・ 食事、買い物、通院、移動支援等、官民協働によるサービスの創出
- ・ 社会参加の促進と生きがいつくりや活動を維持する場の創出
- ・ 自主防災組織の育成と体制強化

等

オ 地域資源を生かした活気と魅力あふれるまちを実現する事業

都市圏から津南町への移住や二拠点居住及び就職を促進するため体制整備や地域資源とICTを活用した持続的地域を創出する等、地域資源を生かした活気と魅力あふれるまちを実現する事業

【具体的な事業】

- ・ 都市イベントでの観光物産等PRの実施
- ・ 空き家活用促進制度の導入
- ・ ICTを活用した高齢者の見守りや買い物支援等の推進

等

※なお、詳細は第2期津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃までに数値目標やKPIの進捗状況又は各取組の実施状況を評価検証する。評価検証は全庁的な体制によるものと合わせ、関係機関からの意見聴取を含め実施する。検証後速やかに本町公式HP上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで